

令和2年4月27日

お客様 各位

東京あおば農業協同組合

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問活動自粛について

日頃より、東京あおば農業協同組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年4月16日政府より「緊急事態宣言」が全国に発令され、不要不急の自粛が要請されております。東京あおば管内においても感染者数が増加傾向にあります。

これを受け、当組合では感染拡大の防止のため、渉外担当者による訪問活動を自粛させていただいているところであります。しばらくの間、ご不便をお掛けしておりますが、お客様のご理解・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. お客様の安全を最優先に考え、当組合の渉外担当者による訪問活動を引き続き自粛させていただきます。
2. 訪問自粛により定期積金の集金が遅れますが、後日集金に訪問させていただきます。今般の新型コロナウイルス対応による集金の遅れは利息計算に反映いたしません。満期時には元金とご契約通りのお利息をお支払させていただきます。
3. 訪問活動の自粛期間は、令和2年5月6日(水)までとさせていただきます。
(自粛期間を変更する場合は、改めてお知らせいたします)